

江戸時代の往来物を読む

1. 浅見家、新田家と浅見家文書について

○浅見家と新田家について

浅見家は、寛保2年(1742)の水害により、伝存の記録類を失ったため、累代の事績について詳細は不明である。家伝によると、阿久原牧を経営した児玉党の祖有道氏の子孫である阿佐美氏の流れを汲むとされる。代々、下阿久原村秩父瀬(現神川町下阿久原)の地に在住し、氏神の有氏神社、菩提寺の寿光寺の檀徒惣代を勤めた。明治期に当主が下阿久原村の副戸長を勤めた。

新田家は、清和源氏の新田氏の流れを汲むとされる。新田義貞の孫の貞方が足利義満と戦うも敗走し、武藏阿久原郷に来てから、その地に在住するようになったとされる。江戸時代初期頃から代々名主を勤め、明治時代以降は戸長も勤めた。新田家に遺された文書は縁筋の浅見家に引き継がれている。

○浅見家文書について

浅見家伝存の文書と、新田家伝存の文書が混在している。新田家の文書は、幕末期を中心とした下阿久原村の名主・戸長役場文書群、御嶽講関係文書群が中心である。浅見家の文書は浅見家の家文書群を中心に構成されている。その他典籍類もまとまって存在している、

2. 寺子屋と往来物

・江戸時代、庶民の初等教育を担う中心となったのが寺子屋であった。埼玉県域では、江戸時代初期に開設された寺子屋は少なく、天保期以降急激に増加した。僧侶や村役人、医師など師匠となる人も様々で、女性の師匠も存在した。教科目は寺子屋により自由に定められたが、読・書・算を中心としていた。特に書(手習い)を重視する場合が多く、いろは、数字、名頭、村名・国尽、証文、用文章、諸往来、法規類、漢籍などが題材とされた。

・往来物は、平安末期から明治初期にかけて初等教育の教科書、副読本として用いられた書物の総称。寺子屋でも使用されていた。現在知られている往来物で最も古いのは、藤原明衡の『明衡往来』である。江戸時代にはより広く流行し、7000点以上の往来物が出版されたともいわれる。当初は手紙の模範文例集であったが、時代とともに書簡体裁の学習教材も含むようになった。江戸時代には、日用の知識を、その文字とともに教えるのに往来の型式を用いたので、その内容は各種分野に多岐に渡っていた。(商業に関するもの、農業に関するもの、歴史に根ざしたもの、地理類に関するもののほか、女子の教育用のものなど。)

3. 本講座で使用する資料について

・浅見家文書No.2358「木曽路往来」

弘化2年(1845)刊行。東里山人作、歌川貞房画。版元:森屋治郎兵衛(錦森堂)

江戸を発ち、中山道を通って板橋、浦和、高崎を経て、碓氷峠を越え、信濃路に入り、鳥居峠を越え、木曽谷より美濃、近江を通過し、草津で東海道に合流するまでの宿駅の名称を七五調の文に読み込んでいる。冒頭の文と、頭書の「東海道名所」の記述から、東海道についての教材を先に学び、東海道との関わりを前提として、この往来物を学ばせようとしていると考えられる。

○語句

- ・都路：都へ行く道。

近世の寺子屋用習字手本の一つ。東海道五十三次の各名所を長歌にしたもの。

- ・枝折：道しるべのために木の枝を折って目じるしとすること。しおり。

- ・文好む木：梅の木のこと。

- ・田鶴：鶴をいう。歌語として用いる。

- ・六弥太：豆腐のこと。豆腐を「おかべ」というところから、源義経の家臣、岡部六彌太にかけていう。

- ・駅路の鈴：駅鈴のこと。古代、国家が駅使に給付した乗用を許された駅馬の匹数を刻んだ鈴。

- ・横雲：横にたなびく雲。多く明け方、東の空にたなびく雲についていう。

- ・烏川：群馬県南西部を流れる川。

- ・岸根：岸で水面に近い所。水際。また、岸。

4. 江戸時代の中山道

慶長5年(1600)、関ヶ原の戦いに勝利した徳川家康は、江戸を中心とする五街道(東海道、中山道、甲州道中、奥州道中、日光道中)の整備を行った。伝馬制度を定め、宿ごとに人足と馬を常備させ、公用の荷物や人を継ぎ送る仕組みを作った。

・中山道は、板橋より守山まで67宿、草津で東海道と合流し、大津を経て京都に至る。埼玉県域の宿場は、蕨・浦和・大宮・上尾・桶川・鴻巣・熊谷・深谷・本庄の9宿。

・慶長7年(1602)に各宿に伝馬が命ぜられ、駄賃銭も定められ、宿駅の整備などが順に進められた。木曽路、木曽街道とも呼ばれる。

- ・途中に碓氷峠、和田峠、鳥居峠などの難所があり、碓氷、木曾福島には関所が置かれた。

・参勤交代の大名数は、30家(東海道の約5分の1程度)。これにより宿駅の常備人馬数も、50人・50疋(うち木曽11か宿ほか5~6か宿はその半分)にすぎず、また本陣数は一宿平均1.1軒、旅籠屋数は27軒。(東海道の約半分)

・東海道と比較すると難所や長期の川止めがある河川が少なく、通行しやすいというメリットから、京都の宮中から將軍家に嫁ぐ姫君が通行する道として用いられることが多かった。

・街道の整備により、人々の旅は活発化し、それに伴って様々な名所案内や浮世絵などに街道筋の名所や名物が描かれ、多くの人に知られるようになっていった。

5. 文書館のその他の往来物

- ・文書館には他にも往来物の所蔵がある。

商売往来(鬼久保家No.2484)、百姓往来(小室家No.3384)、女消息往来(町田家No.181)、諸国名物

往来(野中家No.3266)など…

他にも百人一首のパロディーや、読み本など、かなが使われている多彩な資料がある。

☆自分の知っている作品、言い回しが予想しやすい作品から挑戦すると言葉の推測がしやすく、だんだんとかな文字のくずし方が身についてくる。

☆頻繁にかなとして使われる漢字の例を覚える。版本など典型的なくずしになっているものから慣れていくと個人間の書状など癖の強い崩しにも対応できるようになる。

参考文献

- ・梅村佳代『近世民衆の手習いと往来物』梓出版社、2002年。
- ・埼玉県立文書館編『近世史料所在調査報告9 白石家・浅見家文書目録』埼玉県立文書館、1973年。
- ・小泉吉永編『往来物解題辞典 解題編』大空社、2001年。
- ・『新編 埼玉県史 通史編4』埼玉県、1989年。
- ・『大辞林特別ページ』日本語の世界 3. 平仮名、4. 片仮名
(<http://daijirin.dual-d.net/extra/index.html>) (2022年6月6日最終閲覧)。